



葛丸ダム



葛丸溪流



一の滝

豊かな水を求めて

農地・水・環境の

保全向上にむけて

農地・農業用水等の資源や環境は、国民共有の財産であり、これらを子や孫の世代に良好な状態で引き継いでいくことが必要です。

このため、農業者だけでなく地域住民などが一丸となって、資源の良好な保全や環境の向上を図るために積極的に取り組むことが期待されます。

皆さんの地域の農地・農業用水などの資源やこれらの上に形づくられた環境について、地域の皆さんで考えてみましょう。

「農地・水・環境保全向上対策」については、十五ページに紹介しております。

土地改良区の概要

平成18年11月1日現在

受益面積

3,847 ha

組合員数

2,951 名

理事長就任挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 公一

野山の草木も紅葉が鮮やかになり、やがては葉が舞い落ちて寒い日が近づく季節となりました。

組合員の皆様には、常日頃より当土地改良区の業務運営と各事業推進に、特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

この度、理事の任期満了に伴う改選により、理事長に再任されました。微力ではありますが決意も新たに地域発展のため、誠心誠意努力いたす所存であります。今後共一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

昨今の農業の取り巻く情勢は極めて厳しい状況にあり、その責務

更に組合員の適切な肥培管理がなされ、九月十五日現在で作況指数が九九の「平年作」となり豊穡の秋を迎える事が出来ました。組合員共々にお喜びを申し上げます。

今春には幹線水路において、水路監視人さんが監視任務中、誤って水路に転落し、亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。心より御悔み申し上げますと共に、皆様方に大変ご迷惑をお掛け致しまして、深くお詫び申し上げます。次第でございます。再発防止の為、各監視区域を再点検し、必要な箇所には安全対策を講じ、万全を期する所存であります。尚、対策の経費については、積立金からの繰入と基幹水利施設管理事業にて対応して参りますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に管内の事業について申し上げます。平成十三年度着工の団体営基盤整備促進事業岩清水地区が、平成十七年度で完了となりました。この地区は排水路、農道、暗渠排水を総合的に整備いたし、作業の効率化を図りました。本事業の完工に当たり、県をはじめ矢巾町、岩手県土地改良事業団体連合会、施工業者にはご指導、ご支援を賜り深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

又、県営経営体育成基盤整備事業南日詰地区は、平成十八年度で面工事五〇ヘクタールを三億五千万円余の工事費で施工されます。

この地区は平成二十二年度で完了する事になっておりますが、一日も早く整備され、活力ある経営と体質の強い水田農業の確立が図られます事を期待するものであります。

平成十九年度から始まる「品目横断的経営安定対策」と共に「農地・水・環境保全向上対策」が実施されます。これは農地、農業用施設等を将来に亘り地域住民と一体となって維持保全するものです。今、農村集落は高齢化が進み、非農家住民の定住化による混住化が進む中、農家だけでの管理が困難となり、集落住民参加による継続的な保全活動が必要不可欠の条件となっております。集落共同体は、地域住民が豊かで潤いのある生活環境を与えるものと認識をし、集落本来の営みを取り戻す機会にしたいものと願っております。

農政が大きな転換期を迎える中、土地改良区としても組合員が安心して活力ある農業に取り組めるよう関係する市、町と協力体制を取って、その役割を果たして参りたいと考えております。

来春に向けたダムの貯水は、九月十五日に葛丸上流頭首工から山海ダムへの導水を開始いたしました。春には満水となり順調な配水供給が出来るよう万全を期する所存であります。

又、地域住民より強く要望されております地域用水については、今年も十月一日から来年三月三十一日迄、紫波町、花巻市の支援により水路に通水し環境保全や防火用水等の地域用水対策のため施設の持つ多面的機能を発揮して参りたいと思っております。

平成十八年度第一回臨時総代会が八月七日に開催されました。

平成十七年度一般、特別会計の決算関係と平成十八年度一般、特別会計の第一次補正予算等、全案件を満場でご承認賜りました。誠にありがとうございます。

私達は厳しい農業情勢を強く認識し、尚一層、役職員が丸となつて事業の推進は勿論、活力ある農業、農村を目指し運営にあたる所存でございます。今後共一層のご協力とご指導をお願い申し上げます。

組合員各位のご健勝を御祈願申し上げます。挨拶と致します。

平成十八年度 第一回臨時総代会開催

— H 18・8・7 —

任期満了による理事改選
十七年度決算ほかを決定

平成十八年度第一回臨時総代会は、去る八月七日（月）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。



挨拶を述べる高橋理事長

総代現員四十九名中全員の出席のもと、谷地良典一番理事が開会を宣し、高橋公一理事長が挨拶を申し述べた。

次いで議長選出を諮った結果、

第二区（水分地区）松崎健一総代が選出され、議事録記名人には第六区（赤石地区）長谷川利晴総代、第八区（八幡地区）上川明廣総代が指名され、議事に入った。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案 平成十七年度収入支出決算書及び事業報告書並びに財産目録の承認について

（別掲参照）



議長を務めた松崎健一総代

第二号議案 平成十八年度一般会計収入支出第一次補正予算について

平成十七年度決算に伴う補正と平成十八年度委託料の確定による増額補正が主な内容。

第三号議案 賦課金の変更にについて（特別会計）

山王海県（51）地区に係る十アール当りの平成十八年度賦課金を黒沢川以南、一、五〇〇円から一、〇〇〇円に、黒沢川以北、一〇、〇〇〇円から八、五〇〇円に変更する内容。

第四号議案 平成十八年度特別会計収入支出第一次補正予算について

平成十七年度決算に伴う補正が主な内容。

以上四議案について原案どおり可決決定され、午後零時二十五分、菊池久理事が開会を宣し終了した。

役員（理事）選挙執行

平成十八年八月十九日をもって任期満了となる役員（理事）選挙が総代会の当日、午前十一時より議事を中断し、執行されました。

選挙結果は次の通りです。

投票数 四十九票
有効投票数 四十九票
投票率 一〇〇%

（敬称略）

・当選十票 佐藤由司夫 紫波町
・当選八票 高橋 公一 紫波町
・当選七票 北條喜久男 紫波町
・当選六票 高橋 勘一 紫波町
・当選六票 渡邊 長治 花巻市
・当選六票 板垣 幸壽 花巻市
・当選六票 玉山 昌可 花巻市



満場一致で全議案を可決

新理事紹介

八月七日開催の総代会において
当選され、八月二十日就任、同日
初理事会を開催し、理事長の互選
理事の順位及び各担当を決めた。
その結果は次の通りです。

◇理事長 高橋 公一

◇担当

総務会計担当理事 高橋 勘一

管理担当理事 板垣 幸壽

"

"

北條喜久男

玉山 昌可

佐藤由司夫

渡邊 長治

◇委員会委員長

事業委員会 佐藤由司夫

評価委員会 北條喜久男

換地評価委員会 板垣 幸壽

水利委員会 渡邊 長治

◇役員総代協議会長

総務協議会 高橋 勘一
事業協議会 玉山 昌可

理事長

高橋 公一（再）（六七歳）
紫波郡紫波町片寄字堀米三番地



一番理事

高橋 勘一（再）（五九歳）
紫波郡紫波町南日詰字梅田
一〇二番地



二番理事

玉山 昌可（新）（六四歳）
花巻市石鳥谷町南寺林
第十二地割二三番地



三番理事

佐藤由司夫（新）（五六歳）
紫波郡紫波町升沢字久保十一番地一



五番理事

板垣 幸壽（新）（六三歳）
花巻市石鳥谷町大瀬川
第十三地割一番地



六番理事

北條喜久男（新）（五七歳）
紫波郡紫波町土館字金田二九番地



七番理事

渡邊 長治（新）（五六歳）
花巻市石鳥谷町大興寺
第四地割四番地



ご苦勞様でした
理事改選による
退任理事

この度の理事改選により、谷
地良典理事、菊池久理事、咲山
久夫理事、菊池美吉理事、菅原
銀一理事の五名が退任されまし
た。

谷地良典理事は、昭和五十七
年八月から六期二十四年間の長
期に亘り、総務協議会長、事業
協議会長、庁舎建設委員長を歴
任され、平成二年からは一番理
事としてご活躍なされました。

菊池久理事は平成十一年八月
から二期八年間、評価委員長、
事業協議会長を歴任されました。
咲山久夫理事は、事業委員長、
菊池美吉理事は、換地評価委員
長、菅原銀一理事は、評価委員
長をそれぞれ歴任され、平成十
四年八月から一期四年間、土地
改良区の運営にご尽力戴きまし
た。

退任されます五人の方々に深
く感謝申し上げますと共に、今後、
益々のご活躍をお祈り申し上げ
ます。

ご冥福を
お祈りします

●本土地区改良区の第三区（葛丸幹線）水路監視人でありました板垣慧さんが、去る五月八日監視任務中に誤って水路に転落し、お亡くなりになりました。

生前、平成十六年より水路監視人として、適正な配水調整にご尽力頂きました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

●本土地区改良区の阿部良平総代（第六区赤石選出）が六月十四日ご逝去されました。平成十六年八月総代に選出されてより、当土地改良区の運営にご尽力賜りました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



理事会報告

平成十八年五月十七日

▽紫波町農政審議会委員の推薦について

▽県有土地改良財産譲与について
▽賦課金等徴収委任契約について
▽処務規程第四十四条、四十五条による表彰について

▽農業協同組合資金借入金の上償還について

▽滞納処分認可申請について
▽平成十八年度維持管理事業の追加について

▽役員研修について
▽水路監視人の遺族に対する見舞金の支給について

▽山王海地区国営土地改良事業負担金徴収事務補助金交付契約の締結について

▽退任水利調整組合長に対する感謝状並びに記念品の贈呈について

▽管内配水状況現地調査について

平成十八年六月十二日

▽換地業務委託契約について
(南日詰地区)

追加について
▽平成十八年度維持管理事業の追加について

▽第五区水路監視人の雇用について
▽平成十八年度第一回臨時総代会開催日時の決定について

▽役員(理事)選挙に伴う管理者及び立会人の指名について
▽平成十八年度土地改良事業業者指名について

追加について
▽退任水利調整組合長に対する感謝状並びに記念品の贈呈について

▽幹線用水路水路監視区域の安全対策について

平成十八年七月十二日

追加について
▽水門、水路監視人の雇用について

▽平成十八年度維持管理事業の追加について

平成十八年七月十九日

▽水路監視区域安全対策について
▽山吹川環境保全対策工事について
▽滞納処分について
▽平成十八年度第一回臨時総代会提出案件について

追加について
▽退任水利調整組合長に対する感謝状並びに記念品の贈呈について

▽管内配水状況の対応について
▽山王海土地改良区規程の制定並びに処務規程の一部改正について

追加について
▽平成十八年度維持管理事業の追加について

平成十八年八月一日

追加について
▽平成十八年度基幹水利施設管理事業の発注について

追加について
▽ホームページ作成依頼業者選定について

追加について
▽平成十八年度第一回臨時総代会提出案件について

平成十八年八月二十日

追加について
▽山王海土地改良区定款第十八条の規定による理事長の互選について

▽山王海土地改良区定款第十九条第二項の規定による理事順位について

追加について
▽山王海土地改良区規約第二十一条の二の規定による担当理事について

追加について
▽山王海土地改良区委員会規程第四条の規定による委員長の選任について

追加について
▽山王海土地改良区役員、総代協議会規程第五条第二項の規定による協議会長の選任について
▽定例理事会開催日について

平成十八年九月十五日

追加について
▽山王海土地改良区処務規程の一部改正について

追加について
▽山王海土地改良区監査細則の一部改正について

追加について
▽山王海土地改良区会計細則の一部改正について

追加について
▽退任役員に対する感謝状及び記念品の贈呈について

追加について
▽補助監督委託業務の契約について
(南日詰地区)

追加について
▽補助監督員の雇用について
(南日詰地区)

▽地域用水対策事業に係る契約について

追加について
▽地域用水監視人の雇用について
▽平成十八年度維持管理事業取下げについて

追加について
▽平成十八年度土地改良事業の発注について
▽平成十八年度事業発注スケジュール(案)について

平成十八年十月十六日

追加について
▽平成十八年度基幹水利施設管理事業の発注について

追加について
▽山王海土地改良区管理に関わる施設(及び土地)の使用料の減免について

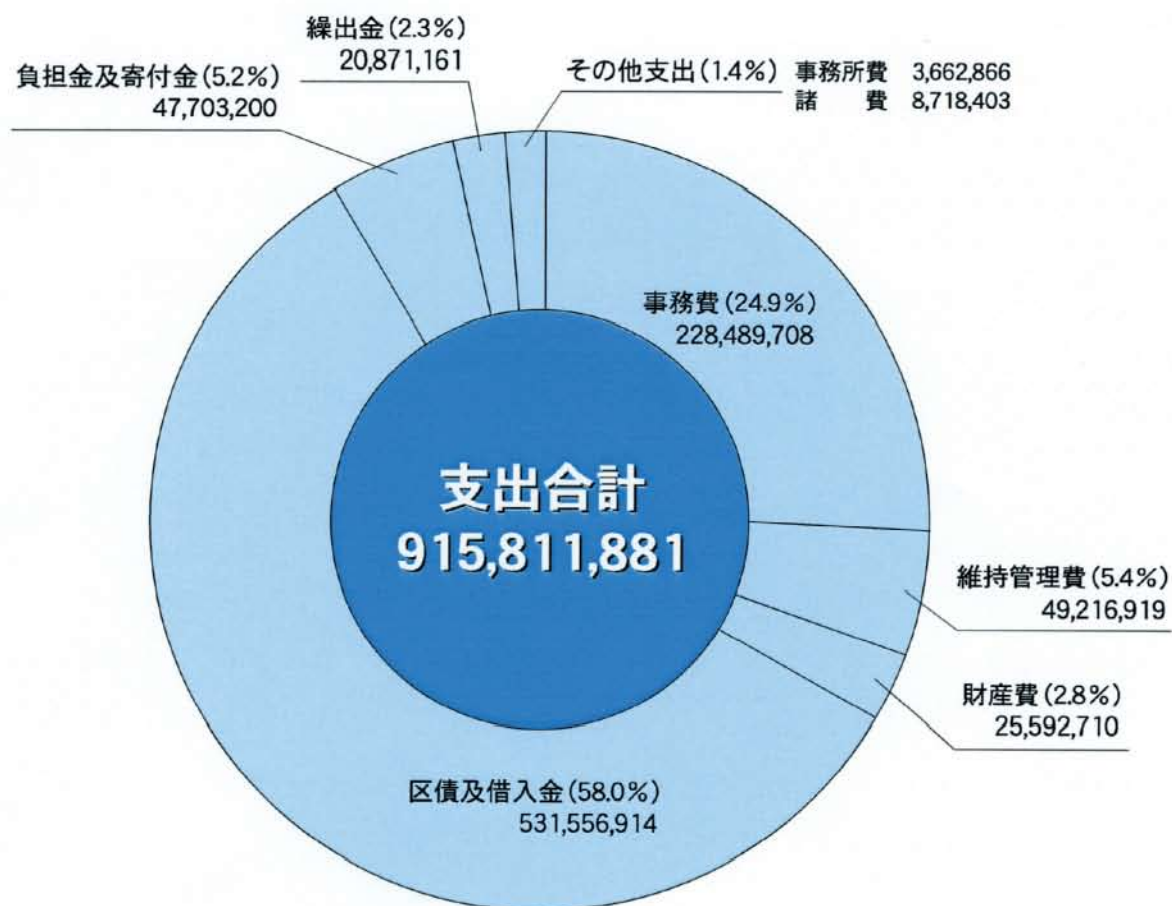
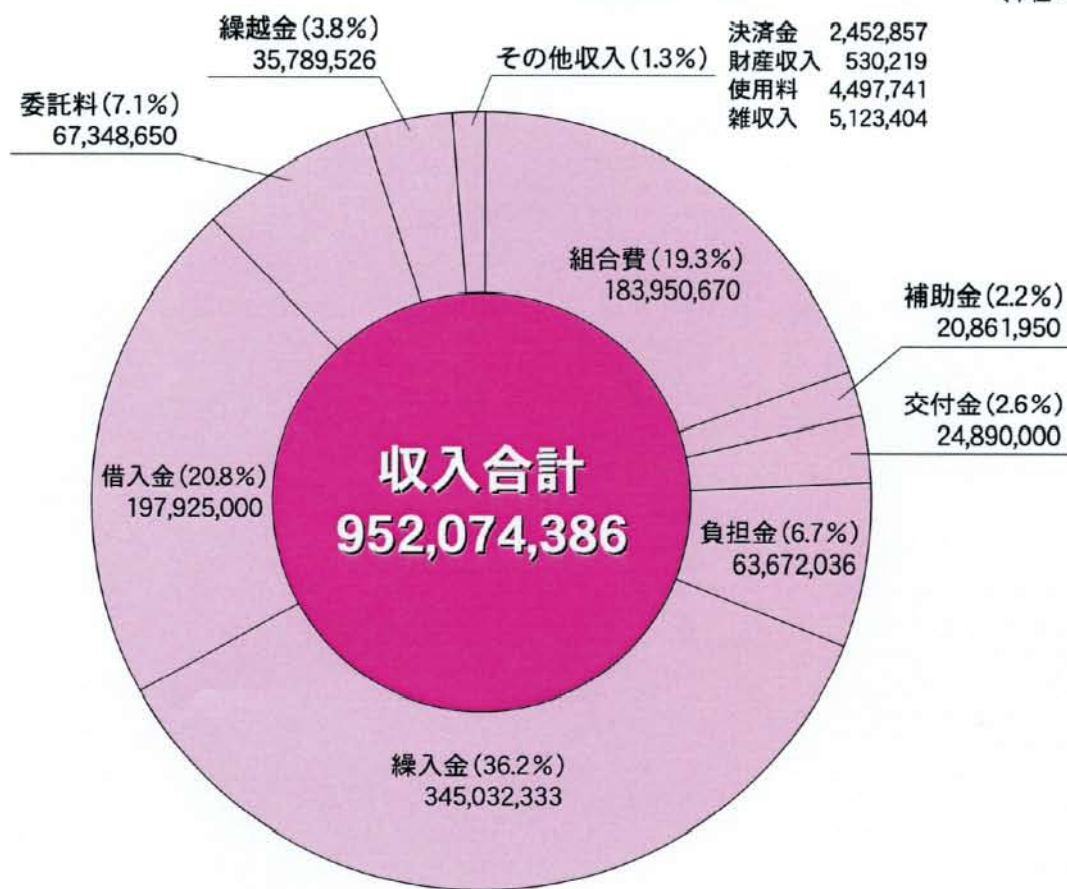
追加について
▽臨時職員の雇用について



区有林等の状況を現地踏査

平成17年度決算報告 一般会計

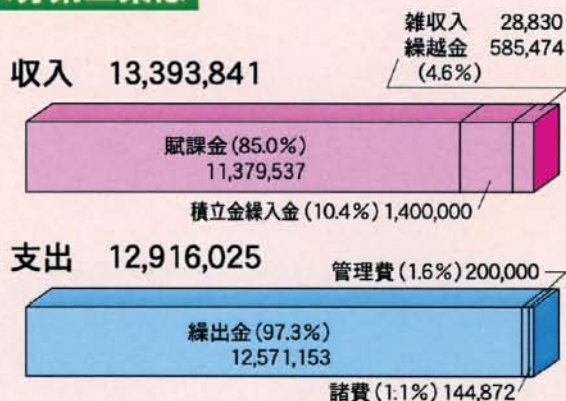
(単位：円)



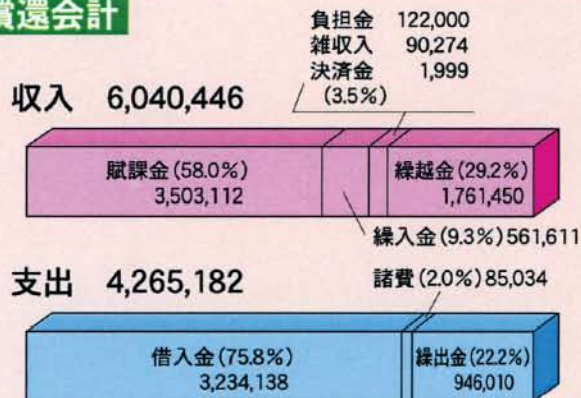
平成17年度決算報告 特別会計

(単位：円)

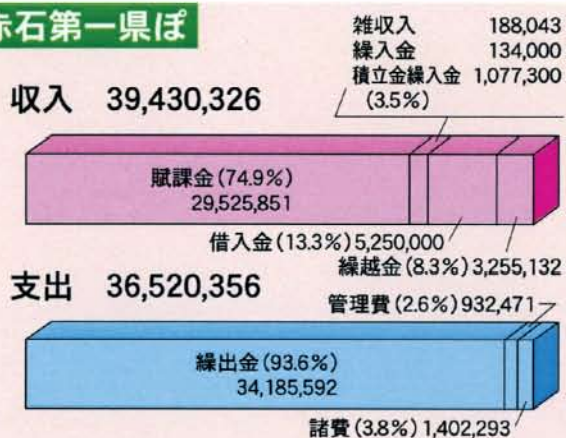
水分第二県ぼ



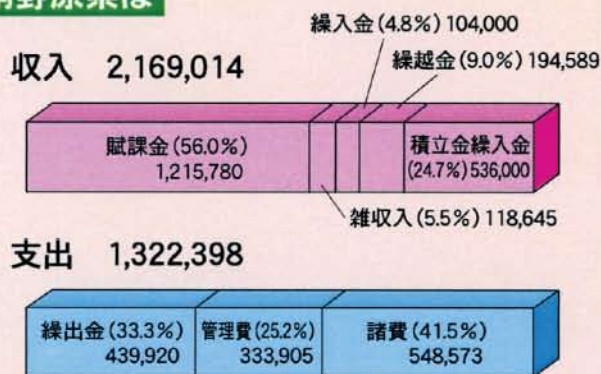
償還会計



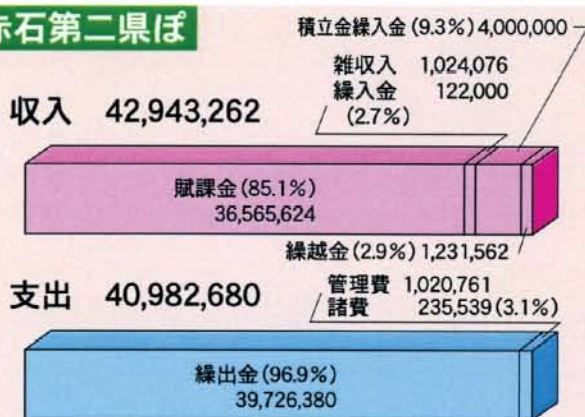
赤石第一県ぼ



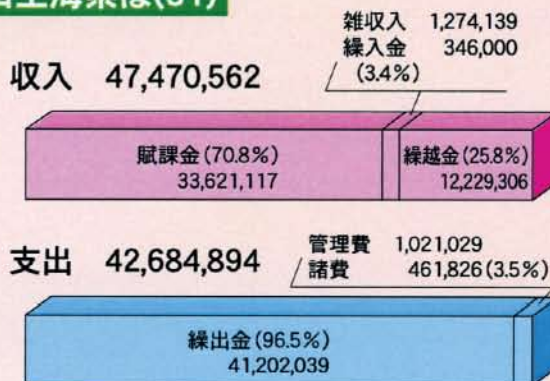
南野原県ぼ



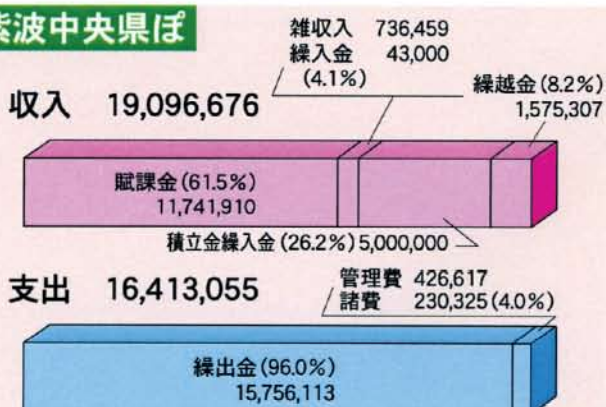
赤石第二県ぼ



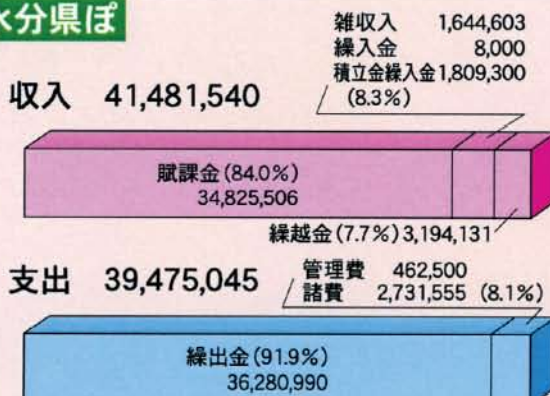
山王海県ぼ(51)



紫波中央県ぼ



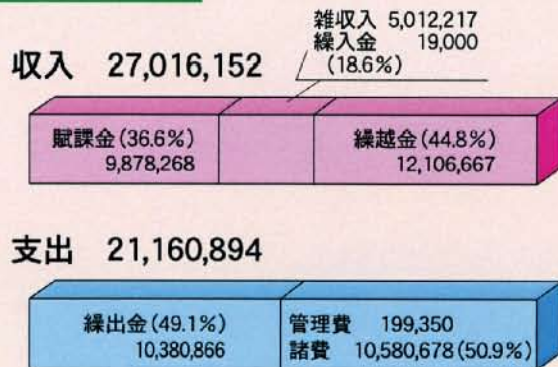
水分県ぼ



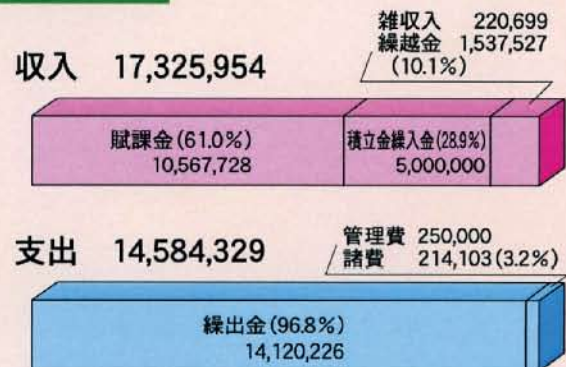
平成17年度決算報告 特別会計

(単位：円)

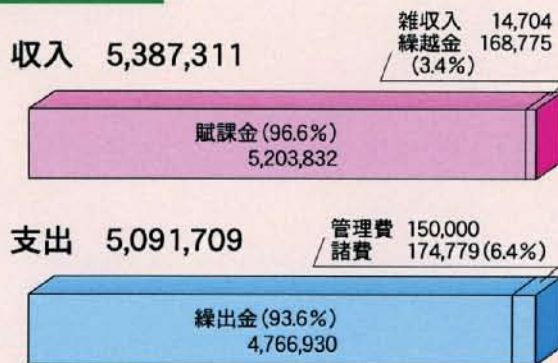
八幡東部県ぼ



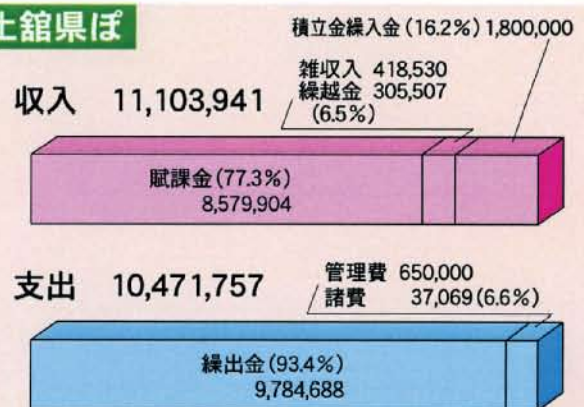
上平沢県ぼ



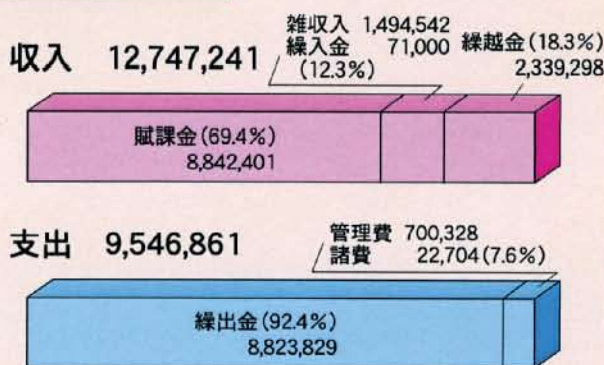
南日詰県ぼ



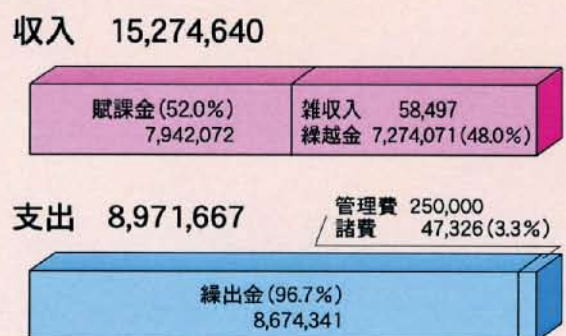
土館県ぼ



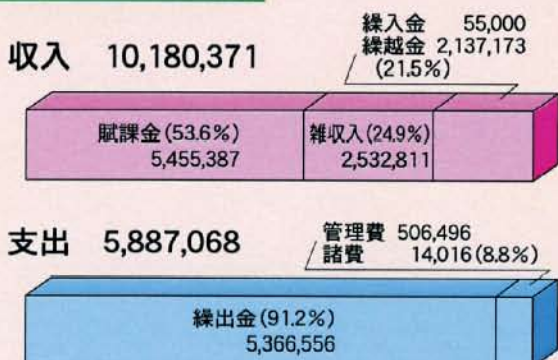
県営土地総黒西



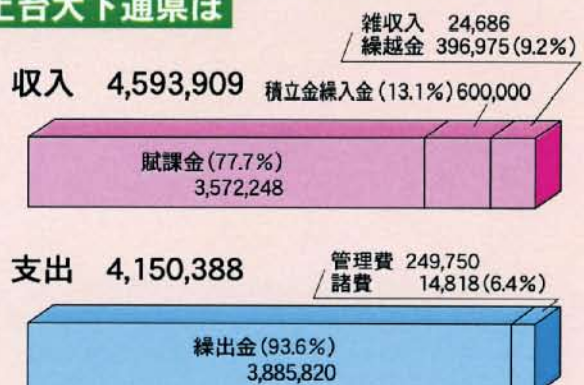
宮手稲藤県ぼ



県営土地総南寺林



上台大下通県ぼ



平成17年度決算報告 特別会計

(単位：円)

担い手育成支援事業

収入 37,301,287

助成金37,301,000 雑収入95 繰越金192 (100%)

支出 37,301,192

繰出金(100%)
37,301,192

県営土地総中寺林

収入 4,002,440

雑収入 6,926
繰越金 158,233
(4.1%)

賦課金(95.9%)
3,837,281

支出 3,675,754

管理費 200,000
諸費 222,575 (11.5%)

繰出金(88.5%)
3,253,179

新農業水利システム保全対策事業 山王海第一地区

収入 10,070,903

助成金707,000 雑収入3
繰入金2,828,900 (35.1%)

補助金(64.9%)
6,535,000

支出 10,070,900

計画策定業務委託費(29.8%)
3,000,900

管理省力化施設整備事業(70.2%)
7,070,000

岩清水

収入 67,947,313

借入金(13.2%)
8,945,000
負担金(16.5%)
11,223,000

補助金(68.6%)
46,608,000

賦課金912,688 雑収入53,921 繰越金204,704 (1.7%)

支出 67,602,490

繰出金 250,320 借入金 573,178
諸費 2,992 (1.2%)

事業費(98.8%)
66,776,000

新農業水利システム保全対策事業 山王海第二地区

収入 10,070,903

助成金707,000 雑収入3
繰入金2,828,900 (35.1%)

補助金(64.9%)
6,535,000

支出 10,070,900

計画策定業務委託費(29.8%)
3,000,900

管理省力化施設整備事業(70.2%)
7,070,000

維持管理事業

収入 13,749,750

繰入金(100%)
13,749,750

支出 13,749,750

維持管理事業費(100%)
13,749,750

注意!

**滞納賦課金は新組合員に
継承されます。**

改良区地区内の農地を売買するとき(競売取得も含む)や、組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新しくその土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。

後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、必ず、土地改良区に滞納賦課金についての確認をお願いします。

平成17年度財産目録

資産の部

(単位：円)

摘 要	金 額
I 流動資産	97,675,993
1. 現金及び預金	36,262,505
一般会計	41,882,488
特別会計	7,548,590
2. 未収入金	11,982,410
一般会計未収賦課金	679,925,330
特別会計未収賦課金	678,455,330
II 特定資産	11,799,937
1. 積立金等（関係農協預金）	4,401,019
(1) 基本財産	106,875,426
(2) 役員退職給与引当金見返預金	10,187,241
(3) 職員退職給与引当金見返預金	26,433,479
(4) 庁舎維持管理費積立金見返預金	3,063,763
(5) 維持管理事業決済金積立金見返預金	206,597,650
(6) 県営事業分担金決済金積立金見返預金	1,083,734
(7) 財政調整基金積立金見返預金	2,941,018
(8) 用地補償金積立金	7,023,369
(9) 施設敷取得補償金積立金	25,650,218
(10) 農林漁業資金決済金積立金見返預金（特別会計）	272,398,476
(11) 県営事業工事費繰上償還金積立金見返預金	6,700,200
(12) 特別会計積立金（土地買収費その他）	15,761,501
① 南野原県ぼ	8,715,324
② 山王海県ぼ (51)	1,099,891
③ 水分県ぼ	21,358,152
④ 水分第二県ぼ	44,570,324
⑤ 赤石第一県ぼ	51,733,767
⑥ 赤石第二県ぼ	78,290,096
⑦ 紫波中央県ぼ	17,823,114
⑧ 上平沢県ぼ	1,648,433
⑨ 土 館 県 ぼ	9,675,936
⑩ 宮手稲藤県ぼ	12,247,368
⑪ 上台大下通県ぼ	243,370
⑫ 八幡東部県ぼ	1,700,000
⑬ 中 堰	831,000
⑭ 新 井 田 (5)	1,470,000
⑮ 金 矢	820,000
2. 出 資 金	120,000
(1) 農林中央金庫	120,000
(2) 岩手県信連	430,000
(3) 岩手中央森林組合	100,000
(4) 岩手中央農協	305,469,601
III 固定資産、その他	13,324,055
1. 土 地（山林33,568.07㎡、宅地2,923.74㎡、公衆用道路65㎡）	198,780,500
2. 建 物（事務所鉄筋コンクリート造2階建1,260.0㎡、車庫3棟166.29㎡、倉庫1棟77.76㎡）	10,500
3. 工 作 物（ネットフェンス20.5m）	11,627,725
4. 機械器具（自動車6台）	37,344,610
5. 備 品（事務用机等137種類）	44,382,211
6. そ の 他 部分林等植林、立木（今までの投下費用）	
資 産 合 計	1,083,070,924

負債の部

(単位：円)

摘 要	金 額
I 長期負債	2,261,603,847
1. 農林漁業資金借入金	1,318,193,847
2. 平準化資金借入金	851,110,000
3. 償還資金借入金	92,300,000
II 短期負債	183,634,515
1. 役員退職給与積立金	4,401,019
2. 職員退職給与積立金	106,875,426
3. 庁舎維持管理費積立金	10,187,241
4. 維持管理事業決済金積立金	26,433,479
5. 県営事業分担金決済金積立金	3,063,763
6. 農林漁業資金決済金積立金（特別会計）	7,023,369
7. 県営事業工事費繰上償還金積立金	25,650,218
負 債 合 計	2,445,238,362

祝 完工

団体営基盤整備促進事業 岩清水地区

団体営基盤整備促進事業岩清水地区の完工祝賀会が、七月二十六日矢巾町農村環境改善センターにおいて開催されました。

本地区は、昭和五十五年から平成四年に実施された県営ほ場整備事業水分地区によりパイプライン化された地区でありましたが、水路の現況が土水路であり、洗掘、崩落などが発生し、乾田化が非常に困難であり、農道も狭幅で営農に支障を来た状況でありました。本事業はこれらの諸問題解決のため、平成十三年から五ヶ年の

工期で排水路、農道、暗渠排水の整備を実施し、平成十七年度事業完了となりました。

総事業費 一億六、一六四万円
受益面積 一三・八ヘクタール
受益関係者 十七名
祝賀会は、岩手県、岩手県土地改良事業団体連合会、矢巾町、施工業者、完工祝賀協賛会役員、土



地改良区関係者、地元受益者の方々多数ご出席のもと盛会裏に開催されました。

本事業により、新しい時代の水田農業に対応しうる基盤が整備されました。これら施設の機能を十分活用され、岩清水地区が今後益々ご繁栄されますよう心よりお祈り申し上げます。

祝 表彰

高橋理事長 谷地前理事

岩手連会長表彰を受賞

去る十月二十六日、盛岡市都南文化会館で開催された「第六回岩手県農業農村整備事業推進大会」の席上、当土地改良区高橋公一理事長と谷地良典前理事が、岩手県土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞しました。

この賞は永年にわたり、農業・農村整備事業の推進や地域農業の振興に貢献された方を対象に表彰するもので、まさにお二人に相応しい受賞となりました。誠にありがとうございます。



代表で表彰を受ける高橋理事長(右)

平成18年度 土地改良事業発注状況

事業名	地区名	工種	数量	工事内容	施工業者	工期
新農業水利システム 保全対策事業 (管理省力化整備)	山王海第一地区 第3号工事	排水路補修	78m	Ⅲ種 HF2,000×900型 22m Ⅲ種 HF1,800×900型 56m	㈱十文字組	H18.10.10 ~H19.3.8
	山王海第二地区 第3号工事	排水路補修	92m	Ⅲ種 HF1,500×900型 92m	㈱照井工務店	H18.10.10 ~H19.3.8
維持管理事業	第2-2号 (高水寺)	用排水路改修	40m	HF600×600型(在材) 40m (BF350型撤去費用含む)	㈱水佑建設	H18.10.10 ~H18.12.8
	第3-2号 (中央幹線)	用水路装工	16m	RCF300×400型 16m 6-6型樹 1ヶ所	㈱十文字組	H18.10.10 ~H18.12.8
	第6-3号 (志和地区南部)	排水路装工	20m	HF600×600型(在材) 10m 2ヶ所	㈱照井工務店	H18.10.10 ~H18.12.8
	第7号 (作の沢)	用排水路補修	14m	HF400×400型(在材) 14m	㈱長澤工務店	H18.10.10 ~H18.12.8
	第11号 (大北)	用水路装工	50m	HF600×600型(在材) 50m 8-8型樹 1ヶ所	㈱佐賀建設	H18.10.10 ~H18.12.8
土地改良施設 維持管理 適正化事業	作の沢揚水機	点検整備	一式	2号電動弁交換、真空ポンプ整備 封水ポンプ交換、主ポンプ分解・清掃 圧力式ろ過槽整備、付属設備整備 ポンプ操作盤整備	㈱富士電業社	H18.10.10 ~H19.3.8

土地改良区の役割と水の大切さ！

地域用水対策事業

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期（10月1日～3月31日）において、紫波町、花巻市の要望を受け、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

地域用水監視人

監視区域	監視人氏名（住所）	監視区域
第1区	野崎 嗣雄 （紫波郡紫波町北日詰）	・ 稲荷幹線（稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡、馬場堰） ・ 中央幹線（中央頭首工～京田分木工～京田）
第2区	板垣 与治 （花巻市石鳥谷町大瀬川）	・ 葛丸幹線（葛丸頭首工～開拓分木工～大瀬川分水） ・ 葛丸上堰（葛丸一の留～小屋場分水）
第3区	渡辺 良治 （花巻市石鳥谷町富沢）	・ 南幹線（大瀬川分水～富沢分木工～大興寺配水槽） ・ 石仏幹線（石仏頭首工～中寺林八幡取木工～黒西取木工）



水土里ネット山王海は、土地改良区の役割や農業用施設(ダム、水路など)の持つ多面的な機能も地域住民の方々に広くご理解いただくために、様々なイベントを企画・参加しております。

親子ふれあい研修

平成18年10月1日(日)開催

今年で4回目を迎えたこの研修には、管内の親子はもとより、盛岡市からの参加者を含め約70名の親子に参加いただきました。

当日は「葛丸ダム」から「山王海ダム」と日本でも珍しい親子ダムの研修をし、お昼にはモチつき体験もしました。

研修内容を問題にした「親子ふれあい〇×クイズ」では皆さんよく勉強され、用意した賞品の数より全問正解者が多くなるハプニング！

また、山王海ダムにヤマメの稚魚を放流し、晴天の秋の1日を楽しんでいただきました。

《〇×クイズ問題》より

Q1 山王海ダムの貯水量は、学校の25mプールに換算すると約10万個分である。

Q2 葛丸ダムの監査廊の階段数より、山王海ダムの監査廊の数の方が多い。

Q3 親子ダムの由来になっている導水トンネルと取水トンネルの長さは100m違う。

皆さんわかりますか？ (答えはP16)

母親：「今晚のおかずには
ちょっと小さかったね」
子供：「大きくなってね～！」
(・・・)

美味しいおモチが
つけました p(^-^)q



ヤマメの稚魚放流



葛丸ダム堤体の監査廊

監査廊の中は11℃！
ちょっと寒かったかな
(・・・)



「山王海ダムと葛丸ダム、
大きいのは山王海ダム
である」〇か×か(？_?)



「〇×クイズ大会」



「紫波ひめ隊」によるモチつき



紫波町産業まつい

平成18年10月21日(土)・22日(日)開催

サン・ビレッジ紫波を会場に
開催された第23回紫波町産業まつりに参加しました。



土地改良区の役割等を紹介したビデオを上映



管内の航空写真パネルでは我が家を検索？



水土里ネット
山王海

水土里ネット山王海の
ホームページをご覧ください

水土里ネット山王海のホームページを開設いたしました

ホームページアドレス <http://www.sannoukai.jp>



キッズコーナーはこっちだよ

KIDS版



水土里ネット 山王海土地改良区



現在のダムの状況

新着情報

当土地改良区では11月よりホームページを開設いたしました。

組合員の方々をはじめ、広く地域の方に土地改良区の役割や活動内容を紹介して参りたいと考えております。

TOP 管内マップ 活動・イベント 組合員の皆様へ 各種申請書 リンク

■親子ダム ■沿革とあゆみ ■組織 ■事業 ■豊かな水を求めて ■広報「山王海」



〒028-3441

岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地

山王海土地改良区 TEL 019-673-7311 FAX 019-673-7360

平成18年度 特別会計賦課金納期限

平成18年11月30日です。

口座振替日は11月24日です。

(納期限前に残高確認を忘れずに!!)

尚、土地改良区では11月29日、30日に会計窓口の業務を午後7時まで延長します。日中に金融機関に納付出来なかった方はご利用下さい。

こんな場合は必ず手続きをして下さい

組合員の資格に異動があった場合

- 耕作する土地の全部または一部の異動があったとき
- 組合員が死亡したとき、または老齢で経営交代するとき
- 住所、振替口座等の変更をするとき

農地を転用する場合

- 田を宅地等へ変えるとき
- 公共用地(道路等)買収になったとき
- ※決済金が必要になります。決済しないと、賦課が継続されることになります。

土地改良施設を使用したい場合

- し尿浄化水、家庭雑排水、雨水を水路に放流するとき
- 土地改良施設を他の目的(水路に橋をかける等)に使用するとき



農地・水・環境保全向上対策

地域みんなで取り組もう！



新しい制度が始まります

- いま、全国の集落で高齢化や混住化が進行して、農地や農業用水などの資源を守る地域の「まとまり」が弱まっています。
- 国民の環境への関心が高まる中で、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産への取り組みが求められています。

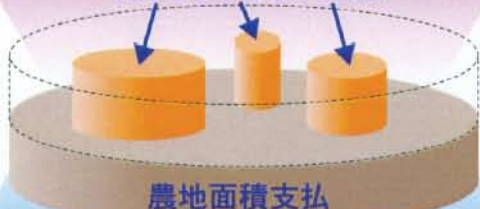
そこで国では
平成19年度から

農地・水・環境の良好な保全と質的向上を
図る地域共同の取組を支援します。
それが『農地・水・環境保全向上対策』です。

営農活動への支援

地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を支援

取組面積に応じた支払
+ 集落等を単位とする支援



化学肥料と化学合成農薬の5割低減等の環境にやさしい農業に取り組む地域、先進的営農者を支援。

支援を受けるためには？

1. 農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織を作ります。
2. 現状維持にとどまらず、改善や質の向上を図る活動計画を作ります。
3. 市町村と協定を結び、地域協議会に申請します。

共同活動への支援

農地・水等を守り、質を高める効果の高い共同活動を支援

◎共同活動の支援単価

水田の場合（10a当たり単価）

・ 国	……2,200円	} 合計4,400円/10a
・ 県	……1,100円	
・ 市町村	……1,100円	

基礎部分…資源の適切な保全管理
（現行の維持管理）

誘導部分…農地・水向上活動（施設の長寿命化）
…農村環境向上活動
（生態系保全、農村環境向上）

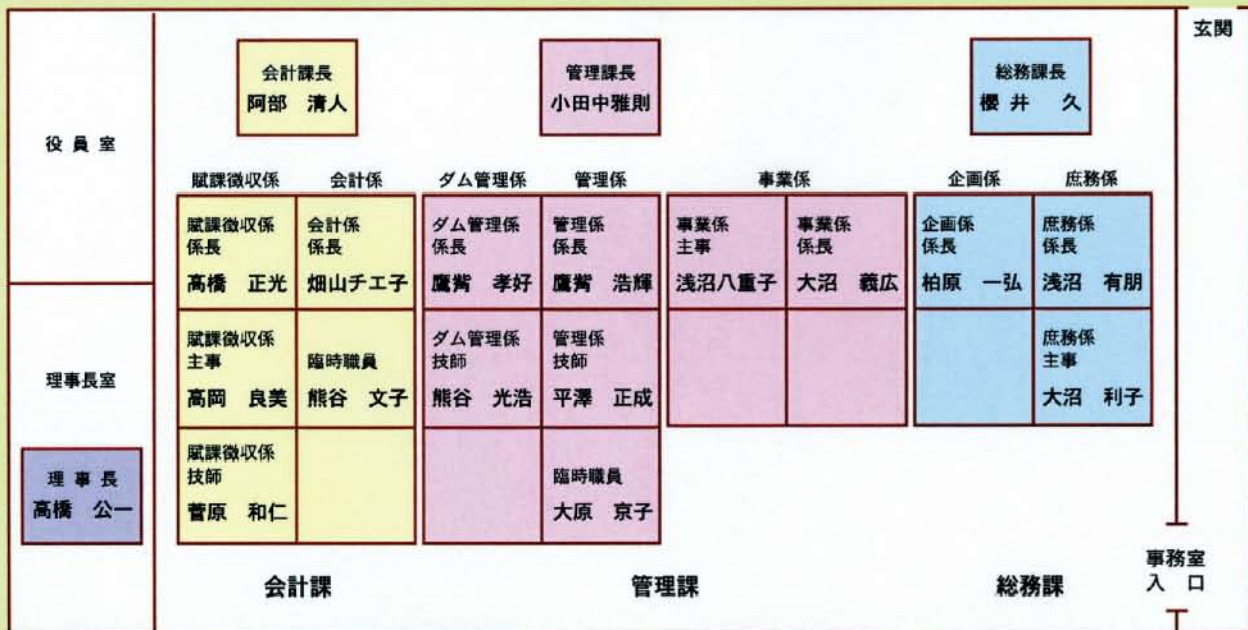
岩手県では、この制度について9月中旬に県全体の説明会を開催し、県内市町村に事業実施希望地区の取りまとめを行っております。（平成18年10月末日迄）

管内関係市町でも説明会が開催され、当改良区からも職員はもとより、役員、総代、水利調整組合長さん方にもご出席いただき、事業内容の周知に努めました。



花巻市石鳥谷町管内説明会

山王海土地改良区 職員配置図



山王海土地改良区 事務局機構



〈○×クイズの答え〉

Q1. ×(約8万個) Q2. ×(葛丸ダム:557段、山王海ダム:436段)
Q3. ○(導水トンネル:2,100m、取水トンネル2,200m)

土地改良区の人事異動

処務規程の改正に伴い、職員の人
事異動を行っております。

平成十八年九月一日付

○會計課長

○會計課賦課徴収係長

高橋 正光(総務課財務係長)

理事會書記
役員・総代協議会書記)

○総務課企画係長 理事会書記

役員・総代協議会書記

柏原 一弘(会計課会計係主事)

○會計課賦課徵收係主事

高岡 良美(会計課徴収係主事)

○會計課賦課徵收係技師

菅原 和仁(管理課管理係技師)

兼たム管理係)

編集後記

今回の広報は「第一〇〇号」という事で、特に盛り沢山の内容になりました。

その中でも新しくホームページ開設がありますが、オーブニングは山海ダム建設の歴史を想像させる画面構成になっており、また皆さんに親しまれる様「ゴンちゃん」が所々に登場します。このキャラクターは昔の水げんかで耳が欠けてしまった志和稲荷神社の前立てをモチーフにしたものです。

是非一度「水土里ネット山海」のホームページをクリックしてみてください。

発行者

水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441 紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp